

平成29年第4回（12月）定例町議会

（第3日 12月7日）

平成29年第4回（12月）西伊豆町議会定例会

議事日程（第3号）

平成29年12月7日（木）午前9時30分開議

- 日程第 1 議案第44号 西伊豆町公告式条例の一部を改正する条例案について
日程第 2 議案第45号 西伊豆町職員の旅費に関する条例の一部改正する条例案について
日程第 3 議案第46号 平成29年度 西伊豆町一般会計補正予算（第7号）
日程第 4 議案第47号 平成29年度 西伊豆町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
日程第 5 議案第48号 平成29年度 西伊豆町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
日程第 6 議案第49号 平成29年度 西伊豆町水道事業会計補正予算（第1号）
日程第 7 議案第50号 平成29年度 西伊豆町温泉事業会計補正予算（第1号）
日程第 8 常任委員会の閉会中の継続調査について
日程第 9 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（11名）

1番 堤 豊 君	2番 山本洋志君
3番 山本智之君	4番 芹澤孝君
5番 高橋敬治君	6番 加藤勇君
7番 山田厚司君	8番 西島繁樹君
9番 堤和夫君	10番 山本榮君
11番 増山勇君	

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	星野 淨 晋 君	副町長	椿 隆 史 君
総務課長	佐久間 明 成 君	まちづくり課長	大谷 きよみ 君
窓口税務課長	真野 隆 弘 君	健康福祉課長	白石 洋 巳 君
産業建設課長	村松 圭 吾 君	防災課長	山本 法 正 君
環境課長	鈴木 昇 生 君	会計課長	森 健 君
企業課長	松本 正 人 君	教育委員会 教務局長	高木 光 一 君

職務のため出席した者

議会事務局長	藤井 貞 代	書記	山本 直 輝
--------	--------	----	--------

開会 午前 9時30分

◎開議宣告

○議長（高橋敬治君） 皆さん、おはようございます。

ただいま出席している議員は11名です。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（高橋敬治君） 本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

◎議案第44号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（高橋敬治君） 日程第1、議案第44号 西伊豆町広告式条例の一部を改正する条例案
についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 星野浄晋君登壇〕

○町長（星野浄晋君） 議案第44号 西伊豆町広告式条例の一部を改正する条例案について。

西伊豆町広告式条例（平成17年西伊豆町条例第4号）の一部を別紙のとおり改正する。

平成29年12月5日提出。

西伊豆町長 星野浄晋。

詳細につきまして担当課長が説明申し上げます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（高橋敬治君） 総務課長。

○総務課長（佐久間明成君） それでは議案第44号の説明をさせていただきます。

1ページをお願いいたします。

こちら改正条文になります。

西伊豆町広告式条例の一部を改正する条例。

西伊豆町広告式条例（平成 17 年西伊豆町条例第 4 号）の一部を次のように改正する。

第 5 条中「第 14 条第 2 項」を「第 15 条第 2 項」に改める。

2 ページをお願いいたします。

こちらは新旧対照表になってございます。

左側現行のところでは第 5 条、3 行目のところへ第 14 条第 2 項とございます。また第 2 項の 2 行目、第 14 条第 2 項とございます。こちらを改正後の案といたしまして、5 条の 3 行目、第 15 条第 2 項。同じく第 2 項の 2 行目、第 15 条第 2 項に改めるということでございますが、こちらは地方教育行政の組織および運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）で、新たに 12 条というものが追加されまして、既設の 12 条以降が、それぞれ 1 条ずつ繰り下がったことが、主な原因でございます。

1 ページの方へお戻りください。

附則です。この条例は交付の日から施行する。

以上、簡単ですが、説明とさせていただきます。

○議長（高橋敬治君） 提案理由の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑をおこないます。

質疑ありませんか。

11 番、増山勇君。

○11 番（増山 勇君） 今の説明の中で、ここにはないので、参考までに教えていただきたいのですが、地方教育行政の組織および運営に関する法律の第 12 条というのは何が加わったのか。その点を教えていただきたいと思っております。

○議長（高橋敬治君） 総務課長。

○総務課長（佐久間明成君） こちらは教育委員に対する規則が新たに追加されております。

○議長（高橋敬治君） ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

先に、本案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、本案を採決します。

議案第 44 号 西伊豆町広告式条例の一部を改正する条例案について、原案のとおり決定することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（高橋敬治君） 挙手全員です。

よって、議案第 44 号は原案のとおり可決されました。

◎議案第 45 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（高橋敬治君） 日程第 2、議案第 45 号 西伊豆町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例案についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 星野浄晋君登壇〕

○町長（星野浄晋君） 議案第 45 号 西伊豆町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について。

西伊豆町職員の旅費に関する条例（平成 17 年西伊豆町条例第 46 号）の一部を別紙のとおり改正する。

平成 29 年 12 月 5 日提出。

西伊豆町長 星野浄晋。

詳細につきましては担当課長が、説明申し上げます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（高橋敬治君） 総務課長。

○総務課長（佐久間明成君） それでは議案第 45 号を説明させていただきます。

2 ページをご確認ください。

こちら新旧対照表になってございます。

改正箇所ですが、現行の方、左側の表で宿泊料（一夜につき）とこちらが1万3,000円となっております。また備考欄です。

2項で下田市、伊豆市および賀茂郡内の町についての滞在車賃および日当は支給しないとなっております。

また、3項で自治研修所等の研修施設をする、利用する場合の宿泊料は半額とするとございます。こちらの方を、改正案の方でございます。宿泊料一夜につき1万2,000円。備考の第2項です。滞在車賃及びを削除し、下田市、伊豆市及び賀茂郡内の町についての日当は支給しない。

3項です。自治研修所等の研修施設を利用する場合の宿泊料は実費とする。

4項です。新たに加えてございます。静岡県内の滞在車賃は支給しないとしております。これは、現行の第2項のところは滞在車賃及びというところを、新たに4項として静岡県内の滞在車賃は支給しないという形に改正案が、提出されました。こちらの方の改正が主な理由ですが、賀茂郡内の旅費規程等の見直しをかけましたところ、西伊豆町の宿泊料が、突出して高いということで、郡の平均値に近づけるために1万2,000円に改正しております。また滞在車賃につきましては、県内の出張状況を確認したところ、交通機関を利用してということが、ほとんどないということですので、実情に合わせて滞在車賃を支給しないことといたしました。

1ページの方へお戻りください。附則です。

この条例は平成30年4月1日から施行する。

以上簡単ですが、説明とさせていただきます。

○議長（高橋敬治君） 提案理由の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑をおこないます。

質疑ありませんか。

9番、堤和夫君。

○9番（堤和夫君） 課長の説明で、西伊豆町の宿泊料が賀茂郡下で突出的に高いということで、今回1,000円減額して1万2,000円に改定するということですがけれども、これ1万2,000円にしてもまだ高いのでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 総務課長。

○総務課長（佐久間明成君） 安いところを取りますと、きりがございませんが、東伊豆町、

南伊豆町の宿泊旅費は1万1,000円でございます。松崎町においては1万1,800円でございます。その中で西伊豆町と河津町につきましては、今回1万2,000円で調整をしようということでございます。

○議長（高橋敬治君） ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（高橋敬治君） ごございませんか。

11番、増山勇君。

○11番（増山 勇君） 備考欄の自治研修所等とあります。これどこを見込んで、第3項を入れているのかということと、ここの半額と実費というのはこの金額の違いは、どのようになっているのでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 総務課長。

○総務課長（佐久間明成君） 自治研修所等というのは、静岡の鷹匠にあります自治研修所。それから警察共済等のふようそう等もございまして、それぞれの宿泊料を今まで半額支給しておりましたが、自主的に宿泊料を調査したところ、どちらの施設も約2,680円で2食付という研修費で請求されますので、そちらの分を実費として支給するということでございます。

○議長（高橋敬治君） ほかにございませんか。

7番、山田厚司君。

○7番（山田厚司君） 今回の見直しによって、とりあえず賀茂郡下の他町と比べて、突出して高い部分、諸々あると思えますけれども、そういったものは一応なくなったというように判断してよろしいですか。それだけお願いします。

○議長（高橋敬治君） 総務課長。

○総務課長（佐久間明成君） はい、そのように解釈しております。

○議長（高橋敬治君） ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（高橋敬治君） ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論をおこないます。

先に原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 次に原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案を採決します。

議案第 45 号 西伊豆町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例案について、原案のとおり決定することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（高橋敬治君） 挙手全員です。

よって議案第 45 号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第 4 6 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（高橋敬治君） 日程第 3、議案第 46 号 平成 29 年度西伊豆町一般会計補正予算（第 7 号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 星野浄晋君登壇〕

○町長（星野浄晋君） 議案第 46 号 平成 29 年度西伊豆町一般会計補正予算（第 7 号）。

平成 29 年度西伊豆町一般会計補正予算（第 7 号）は次の、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3 億 2,900 万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 63 億 9,000 万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分および当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 29 年 12 月 5 日提出。

西伊豆町長 星野浄晋。

詳細につきましては担当課長が説明申し上げます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（高橋敬治君） 総務課長。

○総務課長（佐久間明成君） それでは、平成 29 年度西伊豆町一般会計補正予算（第 7 号）について、説明をさせていただきます。

今回の補正予算は、1 款議会費、1 項 1 目議会費で時間外手当、臨時職員社会保険料の増。

2 款総務費、1 項 1 目一般管理費で産休職員の人件費関係、臨時職員の賃金、社会保険料等の増で、また 1 項 3 目会計管理費で、消耗品の増。1 項 4 目財産管理費で、工事請負費の減。1 項 13 目まちづくり推進費で原材料費の増、3 款民生費。1 項 5 目介護保険事業特別会計繰出金で、介護保険給付費繰出金、事務費繰出金と地域支援事業繰出金の増。2 項 1 目老人福祉費で原材料費の増。4 項 3 目自立支援事業費で、障害者総合支援システム改修業務委託、更生医療給付費、過年度分自立支援給付費返還金、過年度分自立支援医療費返還金の増。

4 款衛生費、1 項 1 目保健衛生総務費で、人事異動にともなう人件費関係の増。

5 款農林水産業費、1 項 2 目農業総務費で共済組合負担金の増。3 項 1 目水産業振興費で稚魚稚貝放流委託の増。3 項 2 目漁港施設管理費で構内施設修繕費、廃棄物処理業務委託、漁港施設維持管理工事の増。

8 款消防費、1 項 2 目非常備消防費で、分団運営費補助金の減。1 項 3 目消防施設費で消防施設修繕費の増。1 項 4 目防災対策費でバス借上料の減額等、1 項 5 目防災施設管理費で固定局免許更新手数料の減。

9 款教育費、1 項 2 目事務局費で共済組合費負担金の増。2 項 3 目賀茂小学校管理費で施設修繕の増。2 項 4 目小学校教育振興費で準要保護児童援助費補助金の増。3 項 1 目西伊豆中学校費でコピー借上料の減。3 項 2 目賀茂中学校費でコピー借上料の減、3 項 3 目中学校教育振興費で準要保護生徒援助費補助金の増。4 項 1 目仁科幼稚園管理費で教材備品購入費の増。7 項 3 目田子給食センターで施設修繕費の増。

12 款諸支出金、2 項 1 目財政調整基金積立金の増。2 項 3 目ふるさと応援基金の増が主なものとなっております。

2 ページをお願いいたします。

第 1 表 歳入歳出予算補正。

歳入です。

款、項、補正額、計の順に読み上げます。

13 款国庫支出金、187 万 8,000 円、3 億 6,336 万 1,000 円。1 項国庫負担金 187 万 8,000 円、1 億 7,897 万 6,000 円。

14 款県支出金、93 万 9,000 円、3 億 1,108 万円。1 項県負担金 93 万 9,000 円、1 億 3,287 万 2,000 円。

16 款寄附金、1 項寄附金ともに 2 億円、7 億 5004,000 円。

17 款繰入金、1 項繰入金ともに 7,133 万円の減、10 億 2,791 万 8,000 円。

18 款繰越金、1 項繰越金ともに 1 億 9,061 万 6,000 円、2 億 9,061 万 6,000 円。

19 款諸収入、689 万 7,000 円、6,114 万 4,000 円。5 項雑入 689 万 7,000 円、5,175 万 9,000 円。

歳入合計 3 億 2,900 万円、63 億 9,000 万円。

3 ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款、項、補正額、計の順で読み上げます。

1 款議会費、1 項議会費ともに 23 万 2,000 円、7,169 万 3,000 円。2 項総務費、539 万 5,000 円、8 億 3,002 万 7,000 円。1 項総務管理費、539 万 5,000 円、6 億 4,800 万円。

3 款民生費、1,715 万 9,000 円、11 億 861 万 3,000 円。1 項社会福祉費、254 万円、6 億 655 万 9,000 円。2 項老人福祉費、10 万円、4,216 万 6,000 円。4 項障害福祉費、1,451 万 9,000 円、2 億 8,940 万 2,000 円。

4 款衛生費、173 万円、6 億 6,964 万 4,000 円。1 項保健衛生費、173 万円、1 億 6,263 万円。

5 款農林水産業費、615 万 6,000 円、2 億 9,961 万 2,000 円。1 項農業費、5 万 6,000 円、2,957 万 2,000 円。3 項水産業費、610 万円、2 億 1,397 万 6,000 円。

8 款消防費、1 項消防費ともに 7 万 9,000 円、3 億 4,234 万 4,000 円。

9 款教育費、224 万 9,000 円、4 億 3,467 万 1,000 円。1 項教育総務費、12 万 8,000 円、7,465 万 2,000 円、2 項小学校費、54 万 4,000 円、4,558 万 5,000 円、3 項中学校費、14 万 1,000 円、3,885 万 1,000 円、4 項幼稚園費 75 万 6,000 円、9,342 万 8,000 円、7 項保健体育費 68 万円、6,704 万 8,000 円

12 款諸支出金、2 億 9,600 万円、8 億 7,462 万 6,000 円。2 項基金費 2 億 9,600 万円、8 億 5,562 万 5,000 円

歳出合計 3 億 2,900 万円、63 億 9,000 万円としたいものでございます。

4 ページをお願いいたします。

歳入歳出補正予算事項別明細書です。

1 総括、歳入です。

こちらは第1表と同様なので、省略いたします。

次に歳出です。

こちらも第1表と同様ですが、財源内訳について説明いたします。

1 款議会費、補正額 23 万 2,000 円は、一般財源でございます。

2 款総務費、539 万 5,000 円は、こちらも一般財源でございます。

3 款民生費、1,715 万 9,000 円のうち国県支出金が 281 万 7,000 円、一般財源が 1,434 万 2,000 円です。

4 款衛生費、173 万円こちらはすべて一般財源でございます。

5 款農林水産業費、615 万 6,000 円は、その他財源が 160 万円、一般財源が 455 万 6,000 円。

8 款消防費、7 万 9,000 円は、一般財源でございます。

9 款教育費、224 万 9,000 円、こちらも一般財源でございます。

12 款諸支出金、2 億 9,600 万円、その他 2 億円、一般財源が 9,600 万円。

歳出合計 3 億 2,900 万円の内訳は、国県支出金が 281 万 7,000 円、その他財源が 2 億 160 万円、一般財源が 1 億 2,458 万 3,000 円です。

5 ページをお願いいたします。

続きまして 2、歳入です。

13 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目民生費国庫負担金、補正額 187 万 8,000 円。内訳として 2 節障害者福祉費負担金で、自立支援給付費負担金が 37 万 8,000 円。自立支援医療費負担金が 150 万円。

続きまして 14 款県支出金、1 項県負担金です。1 目民生費県負担金 93 万 9,000 円は、3 節障害者福祉費負担金、自立支援給付費負担金が 18 万 9,000 円。自立支援医療費負担金が 75 万円です。

16 款寄附金、1 項寄附金、5 目ふるさと応援寄附金 2 億円。内訳はふるさと応援寄附金でございます。

17 款繰入金、1 項繰入金、1 目財政調整基金繰入金 7,293 万円の減でございます。5 目ふるさと応援基金繰入金 160 万円、1 節ふるさと応援基金繰入金です。

18 款繰入金、1 項繰入金、1 目繰入金、1 億 9,061 万 6,000 円。こちらは前年度繰越金となっております。

6 ページをお願いいたします。

19 款諸収入、5 項雑入、1 目過年度収入 689 万 1,000 円は、1 節過年度収入金、下田地区消防組合返還金でございます。2 目雑入 6,000 円、6 節その他雑入でございます。

7 ページをお願いいたします。

歳出です。

1 款議会費、1 項議会費、1 目議会費、補正額 23 万 2,000 円。こちらの内訳は、3 節職員手当、時間外勤務手当が 10 万円、4 節共済費、社会保険料が 13 万 2,000 円でございます。

続きまして 2 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費 657 万 6,000 円の内訳は、2 節給与、一般職給与が 60 万円でございます。3 節職員手当、期末勤勉手当が 39 万 9,000 円。

4 節共済費、内訳といたしまして共済組合負担金が 3 万 2,000 円、共済組合追加費用 175 万 1,000 円、労災保険料 9 万 2,000 円、雇用保険料 16 万円、社会保険料 100 万円。続きまして 3 目会計管理費です。補正額 15 万円、こちらの内訳は需用費で、消耗品費が 15 万円でございます。4 目財産管理費、143 万 1,000 円の減でございます。内訳として 12 節役務費、2 万 9,000 円の減は、町有建物火災保険料の減でございます。15 節工事請負費、140 万 2,000 円の減は、本庁舎の配水管改修工事の終了にともなうの精算額でございます。13 目まちづくり推進費、10 万円の補正額です。内訳としましては、16 節の原材料費、10 万円となっております。

8 ページをお願いいたします。

3 款民生費、1 項社会福祉費、5 目介護保険事業特別会計繰出金、補正額 254 万円、内訳としまして、28 節繰出金、介護給付費繰出金が 193 万 8,000 円、事務費繰出金 27 万円、地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業）が、33 万 2,000 円でございます。3 款民生費、2 項老人福祉費、1 目老人福祉費、補正額 10 万円。内訳は 16 節原材料費となっております。3 項民生費、4 項障害福祉費、3 目自立支援給付費、補正額 1,451 万 9,000 円の内訳として、13 節委託料、障害者総合支援システム改修業務、75 万 6,000 円です。20 節扶助費、更生医療給付費 300 万円でございます。23 節償還金、利子および割引料、過年度分自立支援給付費返還金が 1,020 万 8,000 円。過年度分自立支援医療費返還金 55 万 5,000 円。続きまして 4 款衛生費 1 項保健衛生費 1 目保健衛生総務費、補正額 173 万円の内訳は、2 節給料、一般職給料が 96 万 2,000 円、3 節職員手当、期末勤勉手当が 42 万 4,000 円。4 節共済費、共済組合費負担金（一般職）が 34 万 4,000 円でございます。

9 ページをお願いいたします。

4款衛生費、1項保健衛生費、こちら計ですのでその下を。

5款の農林水産業費をお願いします。1項農業費、2目農業総務費、補正額が5万6,000円。内訳としまして4節共済費、共済組合負担金（一般職）が5万6,000円。5款農林水産業費、3項水産業費、1目水産業振興費、補正額160万円。内訳としまして、13節委託料、こちらは稚魚稚貝放流業務委託でございます。2目漁港管理費、450万円の補正額です。内訳としまして11節需用費、港内施設の修繕費でございます。13節委託料、廃棄物処理業務50万円、15節工事請負費、こちらは漁港施設維持管理工事で100万円でございます。

続きまして8款消防費、1項消防費、2目非常備消防費、15万7,000円の減でございます。内訳としまして19節負担金補助金及び交付金、分団運営費の補助金の減でございます。3目消防施設費、50万円の増でございます。内訳として、11節需用費、消防施設の修繕費でございます。4目防災対策、13万7,000円の減でございます。こちらの内訳として、9節旅費、普通旅費が、5万5,000円です。

次のページをお願いいたします。

14節使用料及び賃借料で、バスの借上料が20万円の減でございます。19節負担金補助金及び交付金、防災研修会負担金が8,000円でございます。5目防災施設管理費、12万7,000円の減でございます。12節役務費、固定局免許更新手数料として12万7,000円の減でございます。

9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費12万8,000円の増でございます。内訳として共済費、共済組合負担金（一般職）の分でございます。

9款教育費、2項小学校費、3目賀茂小学校管理費、40万円の増でございます。内訳として11節需用費、施設修繕費でございます。4目小学校、小学校教育振興費、14万4,000円の増でございます。内訳として19節負担金補助金及び交付金、準要保護児童援助費補助金でございます。

続きまして9款教育費、3項中学校費、1目西伊豆中学校管理費、1万2,000円の減でございます。内訳としては14節使用料及び賃借料、コピーの借上料の減でございます。

11ページをお願いいたします。

2目賀茂中学校管理費、1万2,000円の減でございます。こちらもコピーの借上料の減で、ございます。続きまして3目中学校教育振興費、16万5,000円。内訳として負担金補助金及び交付金、準要保護生徒援助費補助金でございます。

続きまして9款4項幼稚園費、1目仁科幼稚園費、75万6,000円の増でございます。内訳

として18節備品購入費、教育備品購入費でございます。

9款教育費、7項保健体育費、3目田子給食センターセンター費、68万円の増でございます。内訳といたしまして、11節需用費、施設修繕費が68万円でございます。続きまして12款諸支出金、2項基金費、1目基金積立金、2億9,600万円の増でございます。内訳といたしまして、25節積立金、財政調整基金（元金積立）が9,600万円、ふるさと応援基金（元金積立）2億円となっております。

以上、説明とさせていただきます。

○議長（高橋敬治君） 提案理由の説明が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午前10時12分

再開 午前10時20分

○議長（高橋敬治君） 休憩を解いて再開します。

これより議案第46号に対する質疑をおこないます。質疑は全般にわたり、ページを指して質疑してください。

質疑ありませんか。

○議長（高橋敬治君） 7番、山田厚司君。

○7番（山田厚司君） 歳入の方が5ページで、歳出の方が9ページになると思うのですけれども、ふるさと応援基金の繰入金、これは、クラウドファンディングでおこなっているものだと思うのですけれども、例えば、このクラウドファンディング、ふるさとチョイスなどですね、そのページの中に、西伊豆町で、このような事業に、クラウドファンディングでこのくらいの金額を集めたいというようなものを出した時に、だいたい甘く設定してあると思うのですよ。だいたいこれくらいの期間で集めたいと。今回これをおこなった時に進捗状況と言いますか、どんな具合だったのかを、それを少し教えてもらえますか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） クラウドファンディングの内訳につきましては、募集の目標は300万円です。12月7日今日現在で、189万5,100円が集まっております。人数としましては60名の方が支援をしていただいております、63.2パーセントも達成率。あと25日で終わります。募集期間につきましては2か月間ということで、60日間の募集で、今事業をとりおこ

なっております。

○議長（高橋敬治君） 7番、山田厚司君。

○7番（山田厚司君） では、今の町長の話ですと、300万ぐらいのクラウドファンディングで、すこぶる順調に、160万ぐらいの金額は集まってきているという話ですので、そうしますと、今後、クラウドファンディングでその他の事業を考えていく時に、結構意外と大きな予算規模の事業もやっていけるのかなというように思うのですけれど、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 実はこれは順調ではございません。テレビで放映された時には、集中して寄附をいただけるのですけれども、なかなかそういう時以外は、あまりカウントが伸びていないというのも実績としてございます。今一番多分、このクラウドファンディングで伸びているのは、犬猫の殺傷を多分ゼロにしようというようなところで、10億円の募集をされているところもございますが、ほかのクラウドファンディングを見ておきますと、なかなか目に留まらないもの、また、募集、寄附をする方が、何て言うのですかね。自分が寄附をしたいと思わないようなものに関しては、あまり伸びていないようにも見受けられますので、なんでもかんでもクラウドファンディングをやったから言って伸びるというような保証はございません。

○議長（高橋敬治君） ほかにございませんか。

11番、増山勇君。

○11番（増山 勇君） まず補正予算の説明を聞いてですね、総務課長、数字だけの説明で、具体的な事例はほとんど説明されなかったもので、あえて質問させていただきます。まず収入の方の何ページでしたか。6ページの雑入ですけれども、下田地区消防組合返還金というがありますけれども、これどういう割合でこの金額が戻ってきたのか、まず。

第2点目は、歳出の方で一般管理費、臨時職員の賃金が上程されておりますけれども、どこの部署に何人雇うのか。この人数だと1人だと思っておりますけれども、どういう仕事をおこなっていたのかというのが2つ目です。

それと7ページにもありますけれども、まちづくり推進費の中に、原材料費という10万円ありますけれど、これは何をどこにこの10万円を充当するのか。ぜひそういったことを説明して、議案説明をおこなっていただきたいと思っておりますけれども、最初3つお願いします。

○議長（高橋敬治君） 防災課長。

○防災課長（山本法正君） それでは最初に、歳入の6ページ、下田地区消防組返還金の算出根拠を説明させていただきます。

根拠といたしましては、下田地区消防組合の平成28年度、歳入歳出差引額から、繰越明許費繰越額、1億2,258万円および平成29年度繰越金当初予算額6,000万円を差し引いた金額が3,869万9,000円になります。それらに平成28年度の負担金の各市町負担金の割合をかけたものが各市町へと返還されております。

○議長（高橋敬治君） 総務課長。

○総務課長（佐久間明成君） 増山議員の賃金というお話で、多分7ページのところでよろしいですかね。こちらの方の臨時の賃金でございますが、宇久須支所、安良里支所、それぞれ1名ずつの臨時を4月からお願いしておりました。また本年11月からですが、田子支所の昼間の警備というところで、臨時職員をお願いしている分がございまして、賃金を計上させていただきます。以上です。

○議長（高橋敬治君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷きよみ君） 7ページの13項まちづくり推進費の原材料費でございますけれども、安良里の網屋崎の、ハマボウを植栽してあるところの、シカの食害の対策のために単管等防護用ネットを購入して、まちづくり協議会で、ハマボウの食害の保護用の柵を作りたいための原材料費でございます。

○議長（高橋敬治君） 11番、増山勇君。

○11番（増山 勇君） 今、下田消防の件なのですけれども、これはこういうのは毎年決算するたびにあるのですか。それが1つもう一度聞きたいのとそれで、2点目の臨時職員の関係なのですけれども、この254万2,000円とで今3人分というように説明されたのですけれども、どういう勤務状況をお願いしているのか。

それと、3点目の安良里ハマボウの防災ネットというのですか。あそこも、やはりシカとどうかそういう鳥獣害の被害を受けるところなのですか。その点少し教えてください。

○議長（高橋敬治君） 防災課長。

○防災課長（山本法正君） 返還金につきましては、毎年同じような形で回っております。

○議長（高橋敬治君） 総務課長。

○総務課長（佐久間明成君） 宇久須支所の窓口業務としまして、年度当初職員をそのまま配置の予定でございましたが、病欠ということで、急遽4月から臨時職員を配置させていただきました。こちらの方は8月いっぱい解除して、正規の職員を配置してございます。また、

安良里支所におきましても、正規の職員を配置しなかったのですが、対応ができませんで、4月から日常の業務として1名配置させていただいております。田子支所の昼間の警備ということですが、こちらは役場の閉庁日のみの勤務ということでございます。

○議長（高橋敬治君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷きよみ君） 安良里の網屋崎は、シカの食害を受けるところでございます。見て行っていただくと、シカのフン等がたくさんございますので、シカが常に入っているところだと思われま。

○議長（高橋敬治君） ほかにございせんか。

1番、堤豊君。

○1番（堤 豊君） 3点質問したいと思っています。

私の大変勉強不足で、せんえつですけれど、まず5ページの17款繰入金の財政調整基金繰入金。この繰入金のところ、繰入金額マイナス7,293万円という部分の説明と、それからこれに関連して、これは歳入の方ですから、11ページのあわせてやっていただければいいかと思うのですが、歳出の方で、第12款諸支出金の中で、やはり積立て、財政調整基金（元金）が9,600万円になっております。これについて、まず1点目、それと全体のわが西伊豆町の、財政調整基金が今いくらあるのか。それが2点目。あと3点目、8ページ。3款民生費の自立支援給付金の中の、23節償還金利息および割引料、この中で過年度自立給付金返還金1,020万8,000円という形になってはいますが、この内容についてご説明願いたいと思ひます。

以上3つお願いします。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 8ページの件、あと財調の基金残につきましては、担当課長から答弁をさせます。5ページの財政調整基金の繰入金につきましては、財政調整基金を繰り入れる必要がなくなりましたので、この金額、減額をさせていただいたということで、ご理解をいただければと思ひます。また11ページの元金の積立てにつきましては、5ページにもありますように、前年度の繰越金が確定しましたので、その半額をこちらで積んでいるというようなご理解をいただければと思ひます。

○議長（高橋敬治君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（白石洋巳君） 8ページの23節の過年度分自立支援給付費返還金でございますが、前年度におこなつた、これ自立支援給付費の事業としまして、介護給付とか訓練等の

障害者の給付の事業があります。国が2分の1、県が4分の1負担しております、これの国費のもらいすぎた分を今年度返すっていうか、格好で返還金となっております。以上です。

○議長（高橋敬治君） 総務課長。

○総務課長（佐久間明成君） 財調積立金がどれぐらいあるかというご質問でございますが、約21億円でございます。

○議長（高橋敬治君） ほかにございませんか。

6番、加藤勇君。

○6番（加藤 勇君） 2点ほどお伺いいたします。

10ページの9款教育費の関係で、事業費で40万、施設修繕費とありますが、これの内容についてお伺いいたします。

もう1点は、次の11ページ。同じく9款教育費の中で、これは仁科幼稚園管理費ですね。教材備品購入費、75万6,000円がありますが、これの内容についてお伺いします。

○議長（高橋敬治君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（高木光一君） 1点目の賀茂小学校管理費の施設修繕の関係ですが、こちらについては、11月のはじめごろ、故障という報告がありまして、簡易の修繕ができな
いかということで、いろいろ調査したのですけれども、少しあの簡単には修繕ができない
ということで、業者の方とも補正後、早急に修繕をかけるってことで、補正対応でも可能だ
ということで判断をさせていただきました。現状では、教職員の方々に、見回り、巡回の方の
強化もその間についてはしていただきたいということで、お願いをしております。それから、
雲梯うんていの関係につきましては、当初は新年度予算ということも考えてはいたのですけれども、
園の評価委員さんからの意見もあって、子どもたちの心身の発達を考えると、早急に設置を
した方がいいだろうという意見もいただきまして、今回の補正ということでお願いをしたところ
でございます。

以上です。

○議長（高橋敬治君） ほかにございませんか。

4番、芹澤孝君。

○4番（芹澤 孝君） 5ページの繰入金、ふるさと応援基金のこの160万円ですけど、ク
ラウドファンディングで、募ったということですけど、このクラウドファンディングをや
るについては、名目は必要ではないかと思うのですけれど、その名目はどのような名目で
こなったのかということと、このふるさと応援基金というところに入っているということは、

寄附された方はふるさと納税という感覚に近いのかなと思うのだけれど、では、寄附してくれたあとの人の対応は。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 160万円に関しましては、ガバメントクラウドファンディングということで、ふるさとチョイス内にページを作りまして、西伊豆の漁業をふるさと納税で応援しましょうという欄でおこなっております。内容につきましては、従前から説明をさせていただいておりますけれども、ヒラメの稚魚や、アワビの稚貝を放流するという事業で、これに賛同していただいた方が、ふるさと納税という形で寄附をしていただいております。

○議長（高橋敬治君） いいですか。

4番 芹澤孝君。

○4番（芹澤 孝君） では寄附された方には、その後はなにか対応は全然しないわけですかね。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 当然、今現在ですけども、60名の方が支援しているということで、名前も分かっておりますので、皆さんのおかげで、そういったアワビの稚貝とか、ヒラメの放流をしましたというような、写真とかというものは、送付することが可能ですので、この事業が終わり次第、そのような対応にはなろうかと思えます。

○議長（高橋敬治君） ほかにございませんか。

9番、堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 10ページをお願いします。

9款教育費で、1項教育総務費、4節の共済費、これ一般職で共済組合費負担金が12万8,000円増えているのですが、これどういうことか。それと、その下の、小学校費の小学校教育振興費と、次のページの、中学校教育振興費で準要保護児童の援助費補助金が、出ているわけですけど、この説明をお願いします。

○議長（高橋敬治君） 総務課長。

○総務課長（佐久間明成君） 10ページの事務局費、共済組合負担金の一般職の増についてということですが、こちらの方は共済組合負担金の率が改正になりまして、一部増加になりました。また、扶養家族が1名増えまして、その分も合わせてということで、追加させていただいております。以上です。

○議長（高橋敬治君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（高木光一君） 10 ページ、11 ページの準要保護児童生徒補助金の増額
の関係になりますけども、こちらにつきましては、6月定例議会で、西島議員からも、質問
がありましたけれども、準要保護児童、生徒の負担軽減を図るために、新入学児童、生徒の
学用品を入学前に、支給をできるように、要綱を改正し、補正をしたいというものでござい
ます。

以上でございます。

○議長（高橋敬治君） 9番、堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） そうすると準要保護のこの両方の人数は、何人ぐらいを予定して、こ
の金額になったわけですか。

○議長（高橋敬治君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（高木光一君） それぞれ、5名、現在の5名プラス2名予備として計
7名ずつを予算計上させていただいてございます。

○議長（高橋敬治君） ほかにございませんか。

11番、増山勇君。

○11番（増山 勇君） 9ページの支出の方なのですが、委託料については説明受け
ましたのでわかりました。漁港管理費中の、11、13、15ですね。これの具体的な事例という
か、どこで何をするのかという説明を求めたいと思います。それともう1点は、同じく先ほ
ども言いましたように、8ページにありますけれども、老人福祉費の原材料費10万円という
のは、これは具体的に何になるのでしょうか。その2点をお伺いします。

○議長（高橋敬治君） 産業建設課長。

○産業建設課長（村松圭吾君） 9ページの5款3項2目11節、需用費ですが、こちらの修繕
費に関しましては、この前の台風によりまして、土砂や浮遊物が打ち上げられまして、また
構造物の破損も見られまして、そういったものの修繕等に使うものでございます。具体的
にはグレーチングの修繕や、岸壁の亀裂部分の補修、岸壁とか物揚場の補修、そういったもの
や海岸の方の一部漂流物の収集撤去を予定しております。13につきましては、これは海岸漂
着ごみの回収を町内の一般、廃棄物処理業者の方に処理していただくもので、海岸に上った
ごみ等をこれで回収するものでございます。

15節の工事請負費であります。これは田子漁港の尊之島の沖に防波堤がありまして、そ
こに、標識灯があるのですが、先月それが経年劣化で破損、落ちまして今現在使えない状態
になっておりますので、これの簡易的な標識灯をつける工事費として計上してあります。

○議長（高橋敬治君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（白石洋巳君） 8ページの民生費の老人福祉費、原材料費でございますが、宇久須地区の浪入広場のグラウンド砂の購入代金です。

○議長（高橋敬治君） 11番、増山勇君。

○11番（増山 勇君） 最初の産業建設課長、もう少し具体的な説明がほしいんですが、これ全般の要するに港湾を言っているのか。全部ですか、この金額なのですか。

○議長（高橋敬治君） 産業建設課長。

○産業建設課長（村松圭吾君） 台風等の被害の後処理等は、全般です。岸壁の修繕に関しては、ある漁港のその部分ということになります。

○11番（増山 勇君） はい。

全部、はい、いいですよ。

○議長（高橋敬治君） いいですか。

○11番（増山 勇君） 全般ですよ。

○議長（高橋敬治君） はい、ほかにございませんか。

[発言する人なし]

○議長（高橋敬治君） ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論をおこないます。

先に原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 次に原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案を採決します。

議案第46号 平成29年度西伊豆町一般会計補正予算（第7号）を、原案のとおり決定することに賛成の諸君は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（高橋敬治君） 挙手全員です。

よって、議案第 46 号は原案のとおり可決されました。

◎議案第 47 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（高橋敬治君） 日程第 4、議案第 47 号 平成 29 年度西伊豆町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 星野浄晋君登壇〕

○町長（星野浄晋君） 議案第 47 号 平成 29 年度西伊豆町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）。

平成 29 年度西伊豆町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 9,000 万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 16 億 1,230 万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分および当該区分ごとの金額ならびに、補正後の歳入歳出予算の金額は「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 29 年 12 月 5 日 提出。

西伊豆町長 星野浄晋。

詳細につきましては、担当課長が説明申し上げます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（高橋敬治君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（白石洋巳君） それでは議案第 47 号について、ご説明いたします。

今回の補正の主な内容につきましては、一般被保険者の療養給付費および高額療養費において、主に循環器系の疾患、くも膜下出血、動脈硬化などが増加したことにより、療養給付費等が増額となったことによるもので、歳入につきましては、前年度繰越金においてまかないたいものでございます。

2 ページをお願いします。

第1表 歳入歳出予算補正。

歳入です。

款、項、補正額、計の順で説明させていただきます。

11 款繰越金、1 項繰越金ともに 9,000 万円 9,042 万 1,000 円。

歳入合計に 9,000 万円を追加し、16 億 1,230 万円としたいものです。

歳出です。

2 款保険給付費、9,000 万円、9 億 7,016 万 2,000 円。1 項療養諸費、7,200 万円、8 億 4,399 万円。2 項高額療養費 1,800 万円、1 億 2,160 万円。

歳出合計に 9,000 万円を追加し、16 億 1,230 万円としたいものです。

3 ページをお願いします。

歳入歳出補正予算事項別明細書。

1 総括、歳入です。

2 ページの第1表と同様ですので、省略させていただきます。

次に歳出です。

これにつきましても、2 ページの第1表と同様です。補正額の財源内訳は、記載のとおりでございます。

4 ページをお願いします。

歳入です。

11 款 1 項 2 目その他繰越金、9,000 万円、前年度からの繰越金でまかなえます。

歳出です。

2 款 1 項 1 目一般被保険者療養給付費、7,200 万円。主な増額の要因は循環器系の疾患、くも膜下出血、動脈硬化などによる入院にともなう給付費が前年同時期と比較し、43 パーセント程度増加したことによるものです。

2 款 2 項 1 目一般被保険者高額療養費、1,800 万円。主な増額の要因は一般被保険者の療養給付費の増にともない、医療費が高額となり、自己負担額を超えた分が、増加したことによるもので、前年同時期と比較し、約 38 パーセント程度増加したことによるものです。

以上で説明を終わります。

提案理由の説明が終わりました。これより本案に対する質疑をおこないます。

質疑は全般にわたり、ページを指して質疑してください。

質疑ありませんか。

○議長（高橋敬治君） 4番、芹澤孝君。

○4番（芹澤 孝君） 4ページの繰越金の件ですけれど、28年度の繰越金は、確か9,646万7,000円だったと思いますけれど、このあとの646万7,000円はどうなっているのでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（白石洋巳君） 28年度の繰越金は、当初1億1,986万673円ありまして、当初予算で42万1,000円を当初の会計に入れております。今回9,000万円入れ込みまして、残が2,943万9,673円となっております。これにつきましては、また今後補正等の時の財源として使わせてもらいまして、残ったお金は基金に積むような格好になってくると思います。

○議長（高橋敬治君） 4番、芹澤孝君。

○4番（芹澤 孝君） では今残っているお金というのは、どういう状態になっているわけですか。

○議長（高橋敬治君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（白石洋巳君） 現在のところ、基金にも積んでなくて、前年度の繰越額というところで、今残ったような状態になっていまして、先ほど言いましたように、歳出が増加しまして、そこへと歳入としてつぎ込むような格好になってくると思いますけれども。

○議長（高橋敬治君） 芹澤孝君。

○4番（芹澤 孝君） ではどこか、預金としてプールしてあるということでもいいわけですか。

○議長（高橋敬治君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（白石洋巳君） 預金と言いますが、国保会計の中に、その前年度繰越金として置いてあるような状態になっていると思います。その預金として基金に積んであるとか、そういう意味ではありません。

○議長（高橋敬治君） ほかにございませんか。

7番、山田厚司君。

○7番（山田厚司君） すこし今の課長の説明の中で、会計上の取扱いとして広域化にあたって、そういった基金とか繰越金の残金について、まだ全然県の方から、どうすれこうすれというふうな指示等は何もないわけでしょうか。そのとこだけお願いします。

○議長（高橋敬治君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（白石洋巳君） 特に指示はありません。

○議長（高橋敬治君） ほかにございませんか。

1 番、堤豊君。

○1 番（堤 豊君） 4 ページで、今、課長の方から説明があつて、一般被保険者の給付費が、対前年比 43 パーセント増加したということですが、私もはじめてこういう数字というのが、あまり、分からなかったのですけれど、その前の年はどうだったのですか。要するに。

○議長（高橋敬治君） 堤豊君。

○1 番（堤 豊君） 年々増加しているのか、これが一定年齢に来たら、要するに、亡くなつたらなんていうことってはいけないのですけれど、下がってくるのか。今の傾向値というのか、それをすこし参考のために知りたいので質問しました。

○議長（高橋敬治君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（白石洋巳君） 国保の医療関係につきましては、その年により波を打つといひますか、入院しても治療が完治すれば、治るわけですので、どちらかと言いますと、国保から介護に移っていく。そのような格好になってくると思います。医療についてはずっと長い間医療で見るというよりも、医療で完治したら今後は在宅に戻って介護のサービスを受けるとか、なってくると思いますので、今後介護の方に負担がかかってくるような状態になってくるものと思われまふ。

○議長（高橋敬治君） ほかにございませぬか。

[発言する人なし]

○議長（高橋敬治君） ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（高橋敬治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論をおこなひます。

先に原案に反対者の発言を許します。

[「なし」と言う人あり]

○議長（高橋敬治君） 次に原案に賛成者の発言を許します。

[「なし」と言う人あり]

○議長（高橋敬治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案を採決します。

議案第 47 号 平成 29 年度西伊豆町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）を、原案の

とおり決定することに賛成の諸君は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（高橋敬治君） 挙手全員です。

よって、議案第 47 号は原案のとおり可決されました。

◎議案第 48 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（高橋敬治君） 日程第 5、議案第 48 号 平成 29 年度西伊豆町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○議長（高橋敬治君） 町長。

[町長 星野浄晋君登壇]

○町長（星野浄晋君） 議案第 48 号 平成 29 年度西伊豆町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）。

平成 29 年度西伊豆町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）は次に定めるところによる。
（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 1,870 万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 14 億 6,460 万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分および当該区分ごとの金額ならびに、補正後の歳入歳出予算の金額は、第 1 表 歳入歳出予算補正による。

平成 29 年 12 月 5 日 提出。

西伊豆町長 星野浄晋。

詳細につきましては担当課長が説明申し上げます。

よろしくご審議のほどお願いします。

○議長（高橋敬治君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（白石洋巳君） それでは議案第 48 号について、ご説明いたします。今回の補正の主な内容は、歳出につきましては総務費において制度改正にともなう介護保険システム改修による増額、保険給付費および地域支援事業費において、利用者増等による認知症対応型共同生活介護、介護予防通所介護、第 1 号通所事業等の増額によるものです。

歳入につきましては、保険給付費等の増額にともない国、県支出金等を増額し、不足する財源については、介護給付費準備基金を取崩しまかないたいものです。

2 ページをお願いします。

第1表 歳入歳出予算補正。

歳入です。

款、項、補正額、計の順で説明させていただきます。

3 款国庫支出金、390 万 2,000 円、3 億 4,641 万 9,000 円。1 項国庫負担金、310 万円、2 億 4,235 万 8,000 円。2 項国庫補助金、80 万 2,000 円。1 億 406 万 1,000 円。

4 款支払基金交付金、1 項支払基金交付金ともに 508 万 4,000 円、3 億 8,028 万 3,000 円。

5 款県支出金、227 万円、2 億 74 万 6,000 円。1 項県負担金 193 万 8,000 円、1 億 9,551 万 4,000 円。2 項県補助金、33 万 2,000 円。523 万 1,000 円。

6 款繰入金、744 万 4,000 円。2 億 1,392 万 8,000 円。1 項一般会計繰入金 254 万円、2 億 898 万 8,000 円。2 項基金繰入金 490 万 4,000 円、494 万円。

歳入合計に 1,870 万円を追加し、14 億 6,460 万円としたいものです。

歳出です。

1 款総務費、54 万円、3,345 万 7,000 円。1 項総務管理費、54 万円、2,105 万 2,000 円。

2 款保険給付費、1,550 万円、13 億 4,730 万 1,000 円。1 項介護サービス等諸費、830 万円。12 億 3,864 万 9,000 円。2 項介護予防サービス等諸費 720 万円、3,382 万 2,000 円。

5 款地域支援事業費、266 万円、3,071 万 9,000 円。1 項介護予防生活支援サービス事業費、263 万円、816 万 9,000 円。4 項その他諸費、3 万円、5 万 1,000 円。

歳出合計に 1,870 万円を追加し、14 億 6,460 万円としたいものです。

3 ページをお願いします。

歳入歳出補正予算事項別明細書。

1 総括、歳入です。

2 ページの第1表と同様ですので、省略させていただきます。

次に歳出です。

これにつきましても、2 ページの第1表と同様です。

補正額の財源内訳は記載のとおりです。

なお、議会運営委員会で質問にありました特定財源、その他の 762 万 4,000 円の内訳ですが、一般会計からの繰入金が 254 万円、支払基金の交付金が 508 万 4,000 円となっております。

す。

4 ページをお願いします。

歳入です。

主なもののみ説明いたします。

3 款 1 項 1 目、310 万円。

4 款 1 項 1 目、434 万円。

5 款 1 項 1 目、193 万 8,000 円につきましては、歳出の保険給付費 1,550 万円増にともなう負担金交付金の増額で、負担率は 3 款の国庫が 20 パーセント、4 款の社会保険診療報酬支払基金が 28 パーセント、5 款の県費が 12.5 パーセントとなります。

同じく 3 款 2 項 2 目 53 万 2,000 円。4 款 1 項 2 目 74 万 4,000 円。5 ページをお願いします。

5 款 2 項 1 目 33 万 2,000 円につきましても、歳出の支援事業費 266 万円増にともなう負担金交付金の増額で、補助率は保険給付費と同様となります。

6 款 1 項の一般会計繰入金、合計で 254 万円につきましても、歳出の保険給付費、地域支援事業費の増額にともなう法定繰入金で、負担率は 12.5 パーセントです。5 目その他一般会計繰入金の 27 万円は、歳出の総務費のシステム改修費 54 万円の 50 パーセントを一般会計から繰入れます。

6 款 2 項 1 目基金繰入金、490 万 4,000 円につきましては、不足する財源を介護給付費準備基金から繰入れます。今年度末の基金残高見込は約 3,400 万でございます。

6 ページをお願いします。

歳出です。

主なもののみ説明いたします。

1 款 1 項 1 目一般管理費、54 万円につきましては、介護保険システムの改修委託料です。次に保険給付費地域支援事業費ですが、今年度末までの給付費の推計により、不足すると思われるサービスのみ増額補正を計上しました。

なお 10 月審査分までの保険給付費を同じ条件で前年度と比較しますと、前年比約 1.5 パーセントの減となっておりますが、今後施設入所等が増加しますとすぐに給付費は伸びますので、給付の動向には注視をしていきます。

2 款 1 項 3 目地域密着型介護サービス給付費 830 万円。

主な増額要因としては、グループホームへの入所者 1 名増および通所介護サービスにおい

て介護度の高い利用者の割合が、増加したことによるものです。

2款2項1目介護予防サービス給付費 720 万円。

主な要因として、介護予防通所介護において、今年度から利用者が段階的に保険給付から地域支援事業の第1号通所事業へと移行していくため、当初予算時に前年度実績の半分程度の給付費を見込みましたが、移行のタイミングが介護認定の更新時であり、更新を年度の中頃から後半で迎える人が多いため、予防給付費に不足が生じる見込みであること、および今まで利用者がなかった介護予防特定施設入居者生活介護の利用者が1名出たことによるものです。

5款1項2目介護予防生活支援サービスサービス事業費（第1号通所事業）263 万円、主な増額要因として、今年度からの新たな事業で見込みがしにくかったため、予防給付からの移行分のみ内訳で計上していましたが、サービス事業のみの対象となる事業認定者が、予想外に増加したことおよび1つの事業所が5か月分の請求を10月にまとめて月遅れの請求をしたことにより、給付見込額に大幅な差異が生じたことによるものです。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（高橋敬治君） 提案理由の説明が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午前11時06分

再開 午前11時14分

○議長（高橋敬治君） 休憩を解いて再開します。

これより議案第48号に対する質疑をおこないます。

質疑は全般にわたり、ページを指して質疑してください。

質疑ありませんか。

7番、山田厚司君。

○7番（山田厚司君） 先ほど課長の説明の中で、6ページなのですがけれども、まとめて請求があったという話なのですがけれども、これは、例えば本当にその年度中とかの場合には1年間まとめて請求するといったものですね、請求が可能なのかというそのへんのところはどうなのでしょう。

○議長（高橋敬治君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（白石洋巳君） これ国保連に確認してみなければわかりませんが、年度内でしたら請求が可能かと思われます。

○議長（高橋敬治君） 7番、山田厚司君。

○7番（山田厚司君） では、1つこれだけ聞かせてください。

例えばこのような事例が生じたことを受けて、健康福祉課として、このようなことがないように、どのような対策を打っていくかというか、それだけ、何らかしらの対策を打ったならば、それはどういうことをしたのかということだけお願いします。

○議長（高橋敬治君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（白石洋巳君） この介護保険の請求というのが、一度事業所から静岡県国保連合会に請求書が上がります。そこで審査をしましてOKになったものが、各市町へと請求として国保連から下がってくるような格好になっております。

この当該事業者につきましては、健康福祉課の方で事業所を呼んで、今後このようなことがないようにという格好で指導の方はしました。こういうことをやっていると、事業所自体もお金が入ってこないの、運営も大変になってくるという面もありますので、今回これがはじめての事業なので、こういうミスが起こったということで、そのところは重々注意をしておりました。

○議長（高橋敬治君） ほかにございませんか。

11番、増山勇君。

○11番（増山 勇君） 5ページの、基金繰入金についてお伺いします。現在、西伊豆町介護給付等支払準備基金というのは、現在どれぐらいの額が残っているのか。それと。え。

○議長（高橋敬治君） さっき言いました。3,400万。

○11番（増山 勇君） どこに書いて、どこに出ている。

○議長（高橋敬治君） 言いましたさっき。

〔「言った。」と言う人あり〕

○11番（増山 勇君） ごめんなさい。

それでは重ねて、重ねて質問しますが、この基金というのは、予算に定める額とするということになってはいますが、国民健康保険特別会計のように、準備基金のこの制約とかそういうものはまったく、介護保険にはないのでしょうか。その点だけお伺いします。

○議長（高橋敬治君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（白石洋巳君） 今のその制約という部分がすこしよくわからないのですけれ

ども、特にどれぐらい規模の市町だとどれぐらいの介護保険の準備基金を持ってなければならぬという部分は、公にはなっておりません。

○議長（高橋敬治君） 11番、増山勇君。

○11番（増山 勇君） だと、西伊豆町の高齢化が進んでいるこの町では、介護保険の需要というのは、今後ますます増えていく可能性があるのですね。そういう点では来年度予算や、その次の、3年に一度見直しということで、昨年上げましたけれども、本来ならば来年度が改定というか、見直しの時期だと考えるわけですがけれども、そういう点で、この支払準備基金を、この原資となる金額というのはどこからここへ予算というけれども、どこを想定しているのか、この。はっきり言って一般財源からこういう基金を入れて、貯めることは可能なのかどうか、その点をお伺いします。

○議長（高橋敬治君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（白石洋巳君） 今現在、この介護保険準備基金には、あの介護保険会計で繰越した額等を基金として積み積んでいます。一般会計からの繰入としては入れておりません。

○議長（高橋敬治君） 増山勇君。

○11番（増山 勇君） ですから最初に聞いたのですけれども、そういう、今言われたような制約があるのかどうかって、予算の余った部分というか、それを入れてると、ほかに入れてはまずいということ、そういう何か決まりということはあるのですか。それだけ確認したいのです。

○議長（高橋敬治君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（白石洋巳君） 今現在、わかっている範囲ですと、前回期の途中で保険料上げた時もそうでしたけれども、介護保険会計については、40歳以上の方が介護保険に加入して、皆さん互助の精神で助け合ってやってくださいってということで、一般会計からの法定外がうまくないですよってことがありますので、わかっている範囲ですと、基金へは一般会計からの繰入はできないではなかろうかとは思われます。

○議長（高橋敬治君） ほかにございせんか。

4番、芹澤孝君。

○4番（芹澤 孝君） 今の同じページで基金繰入れの件ですけど、28年度に、2,600万円繰入れしているわけですね。それで結果、最終的には実質収支5,157万6,000円ですか、の黒字になったということですよ。今回400万円というのは、一時的にこの会計が苦しくなったから入れて、最終的にはね、また黒字になるというような見込みなのか。そのへんのと

ころはどうでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（白石洋巳君） 今28年度会計も5,000くらい黒字になったとおっしゃいましたけれども、実際は、29年度に国県からもらいすぎた分を、お金をやはり同じくらいの金額を返しております。5,000万ぐらいを、実質の収支としますと、ほとんどプラスマイナスゼロという格好になっております。

○議長（高橋敬治君） 芹澤孝君。

○4番（芹澤 孝君） では2,600万円つぎ込んだけれど、プラスマイナスゼロになって、では今年400万円これ入れたけど、この最終的な見込みというのはどうでしょうか。それ赤字にならない。プラスマイナスゼロでいくのですか。

○議長（高橋敬治君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（白石洋巳君） 今年度につきましては赤字になることはありません。

○議長（高橋敬治君） ほかにございませんか。

[発言する人なし]

○議長（高橋敬治君） ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（高橋敬治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論をおこないます。

先に原案に反対者の発言を許します。

[「なし」と言う人あり]

○議長（高橋敬治君） 次に原案に賛成者の発言を許します。

[「なし」と言う人あり]

○議長（高橋敬治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案を採決します。議案第48号 平成29年度西伊豆町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を、原案のとおり決定することに賛成の諸君は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（高橋敬治君） 挙手全員です。

よって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

◎議案第49号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（高橋敬治君） 日程第6、議案第49号 平成29年度西伊豆町水道事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 星野浄晋君登壇〕

○町長（星野浄晋君） 議案第49号 平成29年度西伊豆町水道事業会計補正予算（第1号）。

第1条 平成29年度西伊豆町水道事業会計補正予算（第1号）は次に定めるところによる。

第2条 平成29年度西伊豆町水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入および支出の予定額を次のとおり補正する。

科目、既決予定額、補正予定額、計の順に読み上げます。

支出。

第1款 水道事業費用 2億956万5,000円、284万1,000円、2億1,240万6,000円。

第1項 営業費用 2億469万9,000円、284万1,000円、2億754万円。

第3条 予算第4条本文括弧書を次のように改める。

（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億4,437万5,000円は、当年度消費税および地方消費税資本的収支調整額966万1,000円、過年度分損益勘定留保資金4,956万4,000円、当年度分損益勘定留保資金5,794万2,000円および建設改良積立金取崩額2,720万8,000円で補てんするものとする。）

第4条 予算第7条に定めた経費の金額を、次のように改める。科目、既決予定額、補正予定額、計の順に読み上げます。

（1）職員給与費4,528万円、11万4,000円、4,539万4,000円。

平成29年12月5日 提出。

西伊豆町長 星野浄晋。

詳細につきましては、担当課長より説明申し上げます。

なお、この議案を配布するにあたり、何度も差し替えがあり大変申し訳ございませんでした。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（高橋敬治君） 企業課長。

○企業課長（松本正人君） それでは議案第 49 号につきまして説明させていただきます。

今回の補正は、収益的収入および支出の支出で、主に人件費および減価償却費の増減をそれぞれ計上するものです。

2 ページお願いします。

平成 29 年度西伊豆町水道事業会計予算実施計画収益的収入および支出の支出です。

款、項につきましては、先ほど町長から説明がありましたので省略させていただき、目から補正予定額、計の順に読み上げます。

1 款水道事業費用、1 項営業費用、4 目総係費、11 万 4,000 円、6,453 万 1,000 円。5 目減価償却費、272 万 7,000 円、6,935 万 1,000 円。

3 ページお願いします。

こちらは平成 29 年度西伊豆町水道会計予算明細書収益的収入および支出の支出です。

1 款水道事業費用、1 項営業費用、4 目総係費、補正予定額 11 万 4,000 円増は、給与改定や人事異動を反映し年間の支給額が確定し、また翌年度 6 月に支給します賞与引当金分をそれぞれ計上したものでございます。2 節給料 35 万 6,000 円減額、3 節手当 49 万 5,000 円減額です。

○議長（高橋敬治君） 49 万 3,000 円。

○企業課長（松本正人君） 49 万 3,000 円減額です。

4 節賞与引当金繰入額で 82 万円増額です。これは 30 年 6 月に賞与を支給しますが、そのうち 12 月から 3 月分を 29 年度予算で引当てるものでございます。5 節法定福利費共済組合負担金で 14 万 3,000 円を増額しております。5 目減価償却費補正予定額、168 万 6,000 円増は、平成 28 年度決算確定にともなう減価償却費の更正分です。3 節構築物で 353 万 1,000 円増額。これは安良里赤地山配水池の完成によるものが主なものです。4 節機械及び装置で、21 万 4,000 円増額、7 節車両運搬具 1 万 8,000 円減額を計上しております。

4 ページをお願いします。

4 ページから 7 ページまでが、平成 28 年度の西伊豆町水道事業会計貸借対照表です。28 年度の決算貸借対照表用に剰余金処分を反映した数値で記載しております。

内容につきましては省略させていただきます。

8 ページお願いします。

こちらから9ページまでが、平成28年度西伊豆町水道事業会計の損益計算書です。

28年度決算書と同じでございますので、説明は省略させていただきます。

10ページをお願いします。

10ページから13ページまでが、平成29年度西伊豆町水道事業会計予定貸借対照表となります。28年度決算貸借対照表に今回の補正予算案を反映させ、平成30年3月末予定数値を示したものでございます。

11ページをお願いします。

こちらの11行目、真ん中あたりに資産合計がありまして、24億5,818万1,497円、これをご確認いただきまして、次に13ページをお願いします。

一番下段であります負債資本合計24億5,818万1,497円が、先ほど11ページの資本合計と同額であるということをご確認いただきまして、14ページをお願いします。

平成29年度西伊豆町水道事業会計予定キャッシュフロー計算書です。

こちらは30年3月末予定数値を示しております。下段の資金期末残高4億8,801万2,484円が、11ページにお戻りください。11ページの予定貸借対照表5行目(1)現金預金の金額と同額であるということをご確認いただきまして、雑駁ですが議案第49号の説明とさせていただきます。よろしくをお願いします。

○議長(高橋敬治君) 提案理由の説明が終わりました。

これより、本案に対する質疑を行います。

質疑は全般にわたりページを指して質疑してください。

質疑ありませんか。

1番、堤豊君。

○1番(堤 豊君) 水道会計を数字の方で今、詳しい説明ありましたから十分理解できました。貸借対照表から見れば超優良企業という表現をしてもいいのではないかと思いますけれど、ただ課題として、やはりこれから老朽化したものはどんどん、減価償却も進んでいきますから、更新していかなければならないということがありますけれど、5ページ。数字で見ればわかるとおり、流動資産、現金預金5億5,400万某があるということですが、企業債、これは政策的なことだということであれですけれど、すこし私の勉強不足ですが、申し訳ないですけれど7,800万企業債というのは、そこに出ておりますけれど、このところが何で現金預金があるのに企業債というものでやらなければならないのかというのが1つ質問です。それと、最後のページで、キャッシュフローのところありますけれど、ここで答えが出るのか

など思うのですけれど、財務活動によるキャッシュフロー、企業債による収入 9,000 万というのがあるもので、このへんのところがなにか関連の答えなのかなと推測して今質問ですけれど、お願いします。

○議長（高橋敬治君） 企業課長。

○企業課長（松本正人君） まず 2 番目の方の財務活動によるキャッシュフローの企業債による収入の 9,000 万円は、こちらは一般会計から借入れをするということで、29 年度は予算を組んでありましたので、その分になります。それで最初の質問の企業債の借入れは、最近あまりおこなっていませんが、多くのものはだいぶもう 10 年 20 年前に借りたものが多いです。最近では、仁科の配水池を建設する時に一部借入れして、できるだけ借りないような方向で今のところ進めております。

○議長（高橋敬治君） いいですか。

ほかにございませんか。

7 番、山田厚司君。

○7 番（山田厚司君） では 11 ページですこしお聞きしますけれども、今堤議員の方から、企業債という話があって固定負債のここに掲示があるのですけれども、企業債と他会計の借入金、これがあって、これは一般会計の方から 1 億円借りての話ですけれども、1 億円の返済の、計画と言いますか、1,000 万円ほど減っているけれども、平成 36 年、山本智之議員の一般質問に関して、平成 36 年ぐらいにすこし採算分岐点みたいところが来るというようなことを考えますと、あと何年もないという中で、例えば、最初に返済金の計画、毎年 1,000 万なら 1,000 万ずつ返すような返済計画になっているのか、そうことはどのようになっていますか。

○議長（高橋敬治君） 企業課長。

○企業課長（松本正人君） 借入れにつきましては、1 億ではなくて 9,000 万円ということで、当初予算で計上しましたが、今後工事を進めまして、28 年度決算も確定して、思ったよりも、まだ余裕がありますので、今後予定見ましてもう必要がなければ 9,000 万円は、一般会計から借入れしません。もし借入れする場合は、計画的また総務課の方と契約をして、何年返済でということでもたお返しをしていきたいと思っております。

○議長（高橋敬治君） 山田厚司君。

○7 番（山田厚司君） では今の話ですと、例えば 9,000 万は借入れする予定だけでも、ただどこか計上されているのだから、一応借入れは起こしたけども、返済計画に関しては、毎年

どれだけ返済するとかってというのは決まってなくて、決算時点での数字を見て、返済していくというような格好なのですか。

○議長（高橋敬治君） 企業課長。

○企業課長（松本正人君） 一般会計から借入れはしておりません。

○7番（山田厚司君） ではいいです。

○議長（高橋敬治君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論をおこないます。

○議長（高橋敬治君） 先に原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 次に原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案を採決します。

議案第49号 平成29年度西伊豆町水道事業会計補正予算(第1号)を原案のとおり決定することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（高橋敬治君） 挙手全員です。

よって議案第49号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第50号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（高橋敬治君） 日程第7、議案第50号 平成29年度西伊豆町温泉事業会計補正予算(第1号)を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

〔町長 星野浄晋君登壇〕

○町長（星野淨晋君） 議案第 50 号 平成 29 年度西伊豆町温泉事業会計補正予算（第 1 号）。

第 1 条 平成 29 年度西伊豆町温泉事業会計補正予算（第 1 号）は次に定めるところによる。

第 2 条 平成 29 年度西伊豆町温泉事業会計予算（以下「予算」という。）第 3 条に定めた収益的収入および支出の予定額を次のとおり補正する。

科目、既決予定額、補正予定額、計の順に読み上げます。

支出。

第 1 款 温泉事業費用、8,186 万 5,000 円、6 万 2,000 円、8,192 万 7,000 円。

第 1 項 営業費用、7,732 万 7,000 円、6 万 2,000 円、7,738 万 9,000 円。

第 3 条 予算、第 7 条に定めた経費の金額を次のように改める。

科目、既決予定額、補正予定額、計の順に読み上げます。

(1) 職員給与費、415 万 4,000 円、3 万 7,000 円、419 万 1,000 円。

平成 29 年 12 月 5 日 提出。

西伊豆町長 星野淨晋。

詳細につきましては担当課長が説明申し上げます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（高橋敬治君） 企業課長。

○企業課長（松本正人君） それでは議案第 50 号につきまして説明させていただきます。

今回の補正は、収益的収入および支出の支出で、先ほどの水道会計と同様に人件費、減価償却費の増をそれぞれ計上するものです。

2 ページをお願いします。

平成 29 年度西伊豆町温泉事業会計予算実施計画、収益的収入および支出の支出です。

款、項につきましては、先ほど町長から説明がありましたので省略させていただき、目から補正予定額、計の順に読み上げます。

1 款温泉事業費用、1 項営業費用、4 目総係費、3 万 7,000 円、864 万 5,000 円。5 目減価償却費、2 万 5,000 円 2,434 万 6,000 円。

3 ページをお願いします。

平成 29 年度西伊豆町温泉事業会計予算明細書収益的収入および支出の支出です。

1 款温泉事業費用、1 項営業費用、4 目総係費、補正予定額 3 万 7,000 円増は、5 節法定福利費増額です。5 目減価償却費補正予定額、2 万 5,000 円増は、平成 28 年度決算確定にとまいません減価償却費の更正分です。4 節機械および装置で 2 万 5,000 円を増額するもので

す。

4 ページをお願いします。

4 ページから 7 ページまでが、平成 28 年度西伊豆町温泉事業会計貸借対象表です。平成 28 年度決算貸借対照表に剰余金処分を反映した数値で記載しております。内容につきましては、省略させていただきます。

8 ページをお願いします。

8 ページから 9 ページまでが平成 28 年度西伊豆町温泉事業会計損益計算書です。こちらも平成 28 年度決算書と同じでございますので、説明の方は省略させていただきます

10 ページをお願いします。

10 ページから 13 ページまでが平成 29 年度、西伊豆町温泉事業会計予定貸借対照表です。平成 28 年度決算貸借対照表に今回の補正予算案を反映させ、平成 30 年 3 月末予定数値を示したものです。

11 ページをお願いします。11 ページ 8 行目の試算合計 10 億 9,409 万 6,466 円をご確認いただきまして、13 ページをお願いします。

こちらの下段にあります負債資本合計、10 億 9,409 万 6,466 円が先ほど 11 ページで申しました資産合計と同額であることをご確認いただきまして、14 ページをお願いします。こちらが、平成 29 年度西伊豆町温泉事業会計予定キャッシュフロー計算書です。平成 30 年 3 月末の予定数値を示しております。最下段の資金期末残高 7 億 1,009 万 4,776 円は、これが 11 ページの予定貸借対照表の 2 行目にありますこちらの(1)現金預金と同額であるということをご確認していただき、雑駁ですが、議案第 50 号の説明とさせていただきます。

よろしくをお願いします。

○議長（高橋敬治君） 提案理由の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑は全般にわたりページを指して質疑してください。

質疑ありませんか。

1 番、堤豊君。

○1 番（堤 豊君） 12 ページをお願いします。

一番下のところで(2)利益剰余金の中で、建設改良積立金というのが皆さんの懸命な努力で積立っているのですけれど、今後、現預金も約 7 億某があるということで無借金会社ということで、考えていいと思うのですけれど、今後、積立金をしているということは、改

良と言うのですか。この言葉のとおりですけれど、何年度でこういうようにしてこう変えてくというか、改良してそういう計画がある中での積立金ですか。そのへんのところを教えてください。

○議長（高橋敬治君） 企業課長。

○企業課長（松本正人君） 具体的に、改修計画というのはございませんが、施設の更新とか温泉管の更新というのを今後やらなければいけません。そのための資金です。

○議長（高橋敬治君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論をおこないます。

先に原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 次に原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案を採決します。

議案第 50 号 平成 29 年度西伊豆町温泉事業会計補正予算（第 1 号）を原案のとおり決定することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（高橋敬治君） 挙手全員です。

よって、議案第 50 号は原案のとおり可決されました。

◎常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（高橋敬治君） 日程第 8、常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

各常任委員長から会議規則第 75 条の規定によって、お手元に配布しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

各常任委員長から申し出のとおり閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 異議なしと認めます。

よって、各常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○議長（高橋敬治君） 日程第9、議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

議会運営委員長から会議規則第75条の規定によって、お手元に配布しました申出書のとおり閉会中の継続調査申し出があります。

お諮りします。

議会運営委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎閉会宣告

○議長（高橋敬治君） 以上をもって、本定例会に付議された案件の審議はすべて終了しました。

これにて平成29年第4回西伊豆町議会定例会を閉会します。

皆さん、ご苦労さまでした。

閉会午前11時49分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員